

きた **くぎかいだより**

No. **251**
 発行/北区議会
 〒114-8508
 東京都北区王子本町1丁目15番22号
 TEL 03(3908)9948



「春色を行く都電」

第1回定例会

平成27年度予算を可決しました

議員提出議案

東京都北区議会政務活動費の交付に関する条例の一部を
改正する条例 ほか1件を可決しました

今回の写真は

第5回北区観光写真コンテスト鉄道部門「入選」
 北区では、観光写真コンテストを実施しています。第5回から鉄道部門が新設されました。
 他の入選写真は「北区観光HP」に掲載していますので、ご覧ください。
 北区観光ホームページ
<http://www.kanko.city.kita.tokyo.jp/>

平成27年第1回定例会は、2月26日に招集され、27日間の会期で3月24日に閉会しました。

2月26日、6名の議員が財政・福祉・教育・都市問題など当面する区政の課題について代表・個人質問を行いました。

今回、区長から提出された議案38件、議員から提出された議案3件を議決しました。

251号 目次

- 代表質問.....2・3
- 個人質問.....4
- 予算に対する態度.....5
- 議決した議案等.....6・7
- 委員会トピックス.....7
- 議会の動き.....8
- 次回定例会案内.....8

各会派の代表質問



王子・西が丘の国家戦略特別区域 十条駅立体交差化の現実対応推進

自由民主党議員団

山崎 満

問 近代産業の父といわれる渋沢栄一氏は、北区と関わりが深い。飛鳥山の渋沢邸に現存する晩香廬や青淵文庫等、歴史を踏まえた世界的観光資源を区として有効活用すべき。また、区内産業界等と連携し、「北区渋沢記念日」を制定して区民全体を巻き込んだ、注目されるイベントを提案するが、見解は。

答 区には渋沢栄一氏の足跡が残っており、持続性ある観光資源の活用は重要と考える。北区渋沢記念日を含め、区民、産業界等と連携し、事業の検討、区の魅力発信に努める。

問 区の施策の中で防災については消防団に期待することが多く、消防団の重要性を強調している。しかし、その活動拠点の実態は整備が十分とは言えない。消防団の活動拠点の整備について、区も積極的に協力すべき。

答 地域防災力の中核として地域の安全・安心を担い、区民の生命・財産を守るために消防団の役割は極めて大きく、活動拠点の整備の重要性は認識している。東京消防庁や区内消防署と一層連携し、分団施設の整備充実に向けて必要な支援を行っていく。

問 新年度予算の3つの優先課題は、昨年と同様のスローガンである。区長が当選以来提唱

してきた施策と、何が進化系の課題であるのか。限りある財源ですべての施策実現を目指すには、これまで以上の区側の努力が必要と考えるが、区長の基本的姿勢を問う。

答 北区の将来を見据えて取り組むべき課題に積極的に対応し、3つの優先課題を中心に、事業のレベルアップや再構築を図るとともに、まちづくりの一層の推進や北区の新たな魅力や価値を創出する施策を展開していく。

問 国家戦略特区において、王子駅周辺のまちづくりでの区域指定は何を目的として申請したのか。また、西が丘のナショナルトレーニングセンター周辺のスポーツ特区においては、特区指定後に何を具体的に活用していくのか。この地区は他地区に無い、北区が持っている有資産であり、積極的な施策を考えるべき。

答 まちづくり特区では周辺の都市再生を推進し、東京の北の拠点としての国際都市を創出していく。スポーツ特区ではエリア内に点在するスポーツ施設の集積による優位性を生かし、総合的なスポーツタウンづくりを進めていく。国の方針や構想にも積極的に関わり、早期の区域指定を目指し、計画の策定、施策の実現につなげていく。

問 十条駅立体交差化は、過去50年来の地域課題であり踏切解消だけが目的ではなく、地域の発展が見込める事業である。今回東京都から埼京線十条駅を高架化として整備すると発表された。工事の工法にとらわれず早期実現に努力すべきであり、区長の基本的姿勢を明確にして、地域発展を推進すべき。

答 連続立体交差事業は、まちづくりの面でもきわめて大きな効果が期待できると認識している。東京都及びJR東日本と連携し、事業の早期実現に向け、十条地区まちづくりに積極的に取り組む。

問 北区が抱える今日の時代背景や将来像を着実に解決・推進し、北区を東京一の都市とするには改めての体制が必要であり、区民の多種多様なニーズに応えるためには副区長の2人制を提案するが、見解は。また、4期目に向かつての区長自身の進退を問う。

答 引続き区政を担い、課題解決に向け全力を尽くし、「人が輝き」、「まちが輝き」、「未来が輝くふるさと北区」実現への道筋をつけていく決意である。副区長の2人体制は、4期目の区長の職を担うことになった際、区議会と相談して判断する。



王子駅周辺



コミュニティバスの新路線拡充 デマンド型交通網の整備を求める

公明党議員団

大島 実

問 王子駅周辺は交通網の再整備と、区のイメージアップとなる新たな駅前広場の創設等、一体的に進めることが必要。また、飛鳥山公園等の自然環境も取入れた、新たな価値を生み出す攻めのコンパクトシティの創設を目指してほしい。未来と夢のある区の見解を問う。

答 王子駅周辺は北区の中心拠点として整備、開発を進める必要があると認識している。現在、王子駅周辺まちづくりランドデザインの策定に取り組んでおり、昨年は中間まとめを行った。コンパクトシティの創設も参考とし、27年度、ランドデザインを策定していく。

問 赤羽台トンネル脇へのエレベーター設置について、長年住民の声を届け、設置を求めてきた。区民ニーズの実現を求めるが見解は。

答 UR都市機構が工事を行うため、今後のUR赤羽台団地の再整備、東洋大学の将来計画等を見据え、関係機関と調整を進めている。

問 上野東京ライン開通で尾久駅の利便性がアップするが、上中里二丁目と昭和町を分断する地下通路の改善が必要となる。改善の要はエレベーター設置と考えるが、区の見解は。

答 策定中の基本計画2015において、尾久駅を鉄道駅エレベーター等整備事業の検討に位

置付けた。引続き、JR東日本と地下通路のバリアフリー化について協議していく。

問 北区は東西の高低差がバリアとなり、高齢者から通院等に支障をきたしているとの声がある。地域のバリアフリーをより一層身近なものにするため、デマンド型を含む交通網の整備について、区の見解を問う。

答 区内交通手段の確保の観点から、デマンド型を含む交通網整備について、都市部における実施事例の効果や、導入に伴う諸課題等の情報収集に努めるとともに検討課題とする。

問 胃がんリスク検診の対象年齢は、39歳から5歳刻みで64歳まで、自己負担金は1000円となっており、先進自治体と比べ見劣りする。区のリスク検診の制度設計の根拠は。また、検診対象年齢の拡大を要望するが、見解は。

答 対象年齢は、医療機関方式で実施する胃がん検診の対象年齢の前年に設定した。対象拡大は、ハイリスク検診の受診状況や各区の動向を注視し、検討していく。自己負担金は他区の状態も考慮し、1割程度の負担とした。

問 認知症サポーター養成講座は、12000人以上が受講した。量的な育成は拡大されたが、その後、受講者に対してスキルアップをどの

ように促し、活躍の場を提供してきたのか。

答 高齢者あんしんセンター単位でのサポーター交流会や、年1度のスキルアップ講習を開催している。活動の場は、高齢者あんしんセンターの認知症介護者のつどいのボランティア等、工夫している。来年度から実施の認知症カフェ等で活躍の場づくりに取り組んでいく。

問 単身高齢者3万人超の北区において、介護予防の普及は喫緊の課題である。介護認定を必要とせず健康に暮らす高齢者へ、介護保険料の減額にも使える「お元気ポイント」を付与する制度の創設を検討してはどうか。

答 現在約8割の高齢者が要介護認定を受けていない状況もあり、慎重に研究していく。

問 単身高齢者を孤立化させないために、地域包括ケアシステムの構築を急ぐ必要性と、地域の福祉教育の普及と福祉力アップが必要になると考えるが、区の見解は。

答 モデル配置を行うコミュニティソーシャルワーカーの取組み、見守りコーディネーターを生活支援コーディネーターに機能強化する等、様々な活動団体の横のつながりの強化や、地域課題のコーディネートを行うことで、地域のきずなを深め、福祉力アップを進める。



赤羽台トンネル脇

尾久駅地下通路

各会派の代表質問



埼京線高架化は、最悪の選択

花川区長「もの言う区長」となれ

日本共産党北区議員団

八百川 孝

問 埼京線十条駅周辺鉄道線の高架方式による立体化は、環境を壊し、防災まちづくり上でも重大な支障をきたす。鉄道線覆蓋上部を遊歩道化すれば、震災・火災時に緊急避難道路となり、側道新設による住民追い出しもない。都に対し、地下化方式による立体化についての検討内容を詳細に示すよう求めよ。

答 都は、高架と地下の構造形式を比較・検討し、鉄道周辺の地形的条件、除去する踏切の数等の計画的条件、各構造形式の事業費や事業期間等の事業的条件をもとに、総合的に判断し、高架方式を選定したと聞いている。区としては、都の検討結果を尊重したい。

問 特定整備路線の事業化に地権者らは中止・取消しを求め、事業化の強行に糾弾の声を上げた。区長は、一昨年5月の整備路線の促進を図るとの回答を撤回し、都による道路建設強行を中止させるべく手立てを講じよ。また、今回の特定整備路線全てが、戦災復興院告示第15号によるものとしてきたが、法的根拠がないことが判明した。区の見解は。

答 都と協議・調整を行い、区として整備が必要と考え選定されたと認識しており、回答の撤回は考えていない。また、首都直下地震の

切迫性等を踏まえ、延焼遮断帯や緊急避難路等、木造密集地域の防災性の向上のため、重要な取組みと認識している。今後も都に対し、住民への丁寧な説明を申し入れるが、中止を求めることは考えていない。法的根拠については、都市計画法に基づき、適切に手続きがされたと認識していると、都から聞いている。

問 集団的自衛権行使、特定秘密保護法施行等日本を戦争する国にする策動に国民は明確に反対している。今こそ「戦争反対」の声をあげ、北区から平和の声の発信を。

答 昭和61年3月15日に平和都市を宣言し、平成23年2月1日には平和市長会議に加盟した。今後も、区民とともに、平和で自由な共同社会の実現に向けて努力していく。

問 区の積立金は5基金465億円にのぼる。それを活用し、区民の命と生活を死守すべき課題を最優先に予算編成すべきである。年金の引下げ、国保料・介護保険料の値上げ等軽減のため、新たに「暮らし応援手当」の創設や、住宅耐震助成の増額等を実施すべき。

答 新年度予算は、喫緊の課題や10年後のあるべき将来を見据え、限られた資源を、重点的・効率的に配分している。提案内容の一部は

既に予算に反映されており、今後も、柔軟かつ慎重な基金の活用等を図り、区民福祉の向上と、安定的な財政運営に努めていく。

問 「制度外ホーム」について、拘束介護の可能性が少しでも示唆されていたなら、防止の手立てを尽すことが自治体のあるべき姿である。即時に、拘束状態の解消を確認し、都に有料老人ホームの認定を迫りつつ、施設にふさわしい改善指導を行うべき。

答 身体拘束が行われていたことは、誠に遺憾であり、都や関係機関と連携を密にして、早期解決に向け取組んでいく。今後、早急に事業者との協議を行い、速やかに身体拘束の解消を図り、入居者個々の状態にあった適切な処遇及び権利擁護を迅速に図っていく。

問 戦争終結から70年をむかえ、区長が今こそ日本国憲法を死守すべきであること、また、地方自治体である北区は、平和の砦なのだとする自身の「宣言」を高く掲げることが大事である。花川区長の姿勢を問う。

答 区では、昭和61年3月15日に平和都市の宣言を行っている。また新年度には、戦後70年誌の作成等も予定しており、今後も平和で自由な共同社会の実現に向け努力していく。



中央図書館建設前の赤レンガ建物



学校で親になるための準備教育を

いじめ・危険ドラッグ防止対策を

民主あすか区民クラブ

山中 邦彦

問 三世同居、兄弟数の減少等で、子育ての知恵を世代間で学び、小さい子どもと触れ合う機会が減る傾向にある。区でも以前、中学校や児童館で乳幼児とのふれあい体験が実施されたと聞かすが、親発達のため、区全体で体系的に実施すべき。

答 親になるための準備教育は必要であり、区立小学校全校で、体系的に乳幼児とのふれあい教室を実施し、中学校の職場体験では、多くの生徒が保育を体験している。今後も、児童・生徒のキャリア教育の充実に努める。

問 区の児童館では、既に※NPプログラムを実施しているが、効果が高いとの専門家の評価もある。開催数増加等の更なる充実に。

答 20年度から実施しているが、参加者の評価は高く、25年度からは父親向けの講座も行っている。今後も更なる充実に努める。

問 豊島区では危険ドラッグ撲滅条例が成立し、新宿区でも危険ドラッグ撲滅を目指す条例案が議会に提案された。北区でも危険ドラッグ撲滅条例等を制定し、危険ドラッグ撲滅への断固たる姿勢を示すべき。

答 昨年開催した地域安全のつどいで、危険ドラッグ撲滅を強く呼び掛け、対策に取り組んで

いる。今後も警察署と連携を密にし、最も効果的な対策について、鋭意検討する。

問 文部科学省は、全ての児童・生徒を対象にした薬物乱用防止教育を、年間最低1回行うことを指示している。区では、小中の児童・生徒に対し、薬物乱用防止教室を実施しているが、北区の子ども達が全ての薬物に絶対に手を染めないよう、徹底した指導を行うべき。また、教員への研修や講習についての考えは。

答 警察職員や薬剤師等と連携し、薬物乱用防止教室を開催している。今後も、誘われた際の具体的な断り方も含め、指導を充実する。また、生活指導主任等を対象に研修会を実施し、指導の仕方等の理解が深まるよう努める。

問 いじめ防止対策として、※セカンドステップを学んだ個人賛助会員が多く勤務する、幼稚園、小中学校、特別支援学校、保育園等にセカンドステップを取入れてほしい。手始めに、学校や施設の職員を対象とした講習会を開催してほしい。

答 セカンドステップを含め、多様な手法を教育相談や特別支援教育コーディネーター等の研修に取入れ、教員の指導力向上に努める。

問 中央教育審議会は昨年、小学校は30年度、

中学校は31年度からの「道徳教育の教科化」を目指して文部科学大臣に答申し、文部科学省は道徳についての学習指導要領改正案を公表した。道徳授業は教師の指導力が問われるが、区は教師の指導力向上に向けた研修や講習にどう取り組むか。

答 現在、各職層に応じた研修に道徳に関する内容を盛り込んでおり、各校の道徳教育推進教師は、道徳教育の充実に中心的役割を果たしている。今後も、保護者や地域と課題を共有し、道徳的実践力の育成に努める。

問 LINEを中心としたインターネット上のいじめが増加している。また、スマホ等での交流サイト使用による児童買春や淫行等の被害も増加しており、被害者の半数以上は15歳以下である。スマホが内包するリスクに無関心な子どもの増加を危惧し、保護者や教師も含め、学校において徹底した指導を行うべき。

答 区立学校の教員及び保護者を対象に、いじめ問題対応研修会を実施し、子どものソーシャルネットワークサービスの利用実態やトラブル内容、安全な使用方法等について理解を深めた。今後も、子ども達の情報モラルの徹底と、研修の充実に努める



平成26年度薬物乱用防止ポスター東京都選考最優秀賞作品

※は、4ページに解説を掲載しています。

個人質問



多様な人々の暮らしやすい北区
学校図書館職員導入の評価は
民主あすか区民クラブ
赤江 なつ



人を大切にする北区を求めて
非正規職員の処遇改善を望む
新社会党議員団
福田 光一

問 飛鳥中学校、西ヶ原小学校、滝野川小学校の飛鳥中サブファミリーでは、各学校図書館に職員が勤務しているが、学校図書館職員導入に関する事業の成果、課題は。

答 授業中の図書活用の機会が増え、図書館が明るく親しみやすい場所となった。また、図書ボランティアにも専門的なアドバイスを行い、肯定的評価を得た。週1回の配置では、書架整理時間が十分にとれないこと、情報提供や支援が十分にできないことが課題である。

問 放課後子ども総合プランにおいて、放課後コーディネーターの方の情報を共有、活用するための、人材バンクのようなリスト作成を提案してきた。現在の取組み状況は。

答 各放課後コーディネーターが把握している人材の情報を1つに集約し、様々な分野の協力者・団体からなる人材リストを作成した。今後は、この人材リストを各実行委員会で共有し、情報の取扱いに留意しつつ更新し、各校の活動プログラムを企画する際の参考として、積極的に地域人材の活用を図っていく。

問 長期休業中の仕出し弁当の利用について、1か所の学童クラブにおいて、保護者有志が区の許可を得たという記事を目にした。他の学童クラブにおいても同様の取組みを許可するのか。また、区が関与していく可能性は。

答 家庭内のコミュニケーションを図るとともに、親の愛情を子どもに感じてもらうため、また、食べ残した量での子どもの体調等の把握やアレルギーへの配慮のため、区では、お弁当の持参をお願いしている。今後、同様の提案があった際も、慎重に検討していく。

問 ※セクシュアル・マイノリティを取巻く様々な課題について、民間団体に任せるだけではなく、区としての姿勢や方針を明確にすべき。北区男女共同参画センター情報誌「ゆうレポート」でセクシュアル・マイノリティをテーマとして特集を組めないか。

答 「ゆうレポート」において、男女共同参画センターで行っている講座等をピックアップし紹介するコーナーを設けている。今後発行する際に掲載を検討していく。

問 認知症カフェの開催、展開について、具体的な地域や頻度の計画及び目標について伺う。

答 平成27年度から3年間かけて、順次開設していく。高齢者あんしんセンターの圏域にあわせて17か所を計画しており、当面月1回を予定している。

問 委託や指定管理の現場は、非正規職員が多く、非常に厳しい労働条件で働いている。指定管理の現場、特に児童館や保育園では職員の退職が多く、子どもの健全育成にも大きな影響を与えることになるため、指定管理者制度推進の見直しを求める。

答 指定管理者制度導入施設においては、社会保険労務士等、外部有識者も加わり、労働環境や労働関係法令等を確認している。公の施設の設置目的をより効果的に達成できる最も優れた事業主体という観点から指定管理者制度を推進していく。

問 介護報酬の引下げが発表され、介護従事者から不安の声が聞こえる。介護職離れが起きている現在、これ以上事業者や職員に負担をかけることは介護事業の破綻を招くことになると思うが、介護従事者の処遇改善について、区の考えは。

答 区では、介護職員処遇改善加算等が適正かつ有効に活用されるよう指導していく。なお国には、区長会を通して人材確保・定着のための処遇改善の充実を要望する。

問 特定整備路線補助86号線、73号線の計画反対の運動が起きている。多くの住民がこの道路計画に疑問や不安を覚えており、住民の不安解消と同意を得ることが道路計画の前提であると思う。計画撤回を都に申し出よ。

答 特定整備路線の整備は、木造密集地域の防災性を向上させる上で極めて重要な取組みと認識している。都に対し、地域への丁寧な説明を申し入れるが、事業中止を求めることは考えていない。

問 尾長橋交差点は、以前から町会等が横断歩道の設置を強く求めている場所であり、この場所のバリアフリー化は、今後大きな課題となる。改めて、横断歩道設置を求める。

答 警視庁に対して、横断歩道設置の要望をしてきたが、道路構造的に設置は難しいとの回答を得ている。今後の交通環境の変化を見ながら、再度、設置について働きかけていく。

問 王子駅南口付近では、コンビニエンスストアが開店し、マンション建設が進み、首都高王子南出口が開通する。これによって、今後の利用者が急増すると考えられる。王子駅南口のバリアフリー化をJRに求めよ。

答 改札口周辺の構造上の課題を解決する必要があると認識しており、JRとの協議に向けて様々な可能性を多角的に検討していく。

代表質問・個人質問 用語解説

▶ 2 ページ

※国家戦略特区

国家戦略特別区域。経済社会の構造改革を重点的に推進することにより、産業の国際競争力を強化するとともに、国際的な経済活動の拠点の形成を促進する観点から、規制改革等の施策を総合的かつ集中的に推進するため国が定めた区域。

▶ 3 ページ

※NPOプログラム

ノーバディズ・パーフェクト・プログラム。児童館職員がファシリテーター（進行役）となり、0歳から5歳までの子どもを持つ親を対象に、参加者がそれぞれに抱えている悩みや関心のあることをグループで話し合いながら、自分にあった子育ての仕方を学ぶプログラム。

※セカンドステップ

米国のNPO法人が開発した「子どもの社会的言動を促進させて、衝動的・攻撃的行動を和らげ、社会生活を円滑に送れるようにする」プログラム。

▶ 4 ページ

※セクシュアル・マイノリティ

からだの性とところの性が一致しない性同一性障害の人や、恋愛の対象が同性や両性に向かう人等のこと。

開かれた区議会を目指して

議会を傍聴しませんか

北区議会では、本会議のほかに常任委員会・議会運営委員会・特別委員会、協議等の場（全員協議会等）も公開しています。

【傍聴の方法】

◎議場

- ・本会議
- ・全員協議会

区議会事務局（区役所第一庁舎4階）で傍聴券の交付を受けてから、傍聴席（6階）へお入りください。

◎委員会室

- ・常任委員会
- ・議会運営委員会
- ・特別委員会

委員会室前（区役所第一庁舎4階）で傍聴簿に氏名・住所を記入の上、入室してください。

【定員等】

定員は、本会議場は70人、第一委員会室は20人、第二委員会室は30人です。

会議当日の先着順となります。

※カメラ、録音機の持ち込みは禁止しています。また、携帯電話等の機器類につきましては、電源をお切りいただきます。

平成27年度予算を可決しました

平成27年第1回定例会において、平成27年度予算を審査する特別委員会を設置しました。5日間にわたり審査を行い、最終日に各会派が予算に対する態度を表明しました。ここでは、その要旨をお伝えします。

自由民主党議員団

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

日本経済はアベノミクス効果により、着実な成果を上げてきた。また消費税10%への引上げは延期されることになったが、景気は緩やかに上昇機運になっている。

平成27年度予算編成は、北区基本計画2015の初年度として、地域のきずなづくり、子育てファミリー層・若年層の定住化の2つの最重要課題と、3つの優先課題を中心とし、限られた資源を各分野に重点的、効果的に、我が会派の予算要望を取入れ配分されている。個別の事業として、防災まちづくりでは、防災無線のデジタル化、道路施設の点検・補修、木造民間住宅耐震化促進事業、十条駅付近沿線まちづくりの推進をはじめ、駅周辺の各事業、空き家等利活用対策の検討。高齢者対策では在宅療養支援体制の充実、特別養護老人ホームの整備・誘導、(仮称)シルバーピア赤羽北の建設等の取組みがなされ、子育て支援では産前産後をケアする取組みや、心の教育推進として、いじめ防止条例の制定、確かな学力の定着・向上、子どもセンター・ティーンズセンターのモデル実施等の取組みがなされ、その他、東京オリンピック・パラリンピックに向けた多岐にわたる取組み、ファミリー世帯の定住化に向けた三世帯住宅建設の促進、中小企業への支援拡充に取組む内容となっている。また計画的に目的基金も積み上げられていることを大いに評価する。

なお、以下の点について一層の取組みを求める。1、経営改革の更なる推進と、施策実現に向けた財源確保の強化。2、ソーシャルキャピタルの考え方をきずなづくりの中で位置付け、全庁的取組みへ。3、まちづくり事業において積極的な代替え地確保等による施策の充実。4、子ども・子育て支援新制度の円滑な運営と待機児童解消に向けた取組みの強化。5、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた施策の工夫と関連機関との連携による推進。6、地域産業活性化の強化。7、高齢者の介護予防と見守り強化。

区が掲げる、「人が輝く、まちが輝く、未来が輝く ふるさと北区」の実現に向け、更なる取組み強化を期待する。

公明党議員団

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

日本は少子化、高齢化が急速に進んでおり、

人口が減れば、経済活動も縮小し、社会保障の担い手も減り、暮らしを今のまま維持するのが難しくなる。対策の具体化は待ったなしの状況である。

新年度予算は、3つの優先課題に着実に対応するべく配分され、会派が重視する生活者目線、現場目線からの政策実現に必要な予算が数多く織り込まれている。防災行政無線のデジタル化、自主避難施設の確保や避難方法の構築、北区版地域包括ケアシステムの構築、認可保育所の整備・誘致、グローバル人材の育成、中央公園のバリアフリー化等の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた取組み。これらを高く評価し、確実な推進を望む。なお、以下要望する。

- 1、将来の北区政を見通した基金の準備。
- 2、コミュニティバスの路線拡大、デマンド交通を利用した区民の足の確保。
- 3、新たな介護の担い手として高齢者いきいきサポーター制度の確実な実施。
- 4、認知症患者を抱える家族のサポート。
- 5、子ども・子育て支援新制度導入による様々な保育ニーズへの対応と待機児童の解消。
- 6、プレミアム付き区内共通商品券の発行による地域経済の活性化と生活支援。
- 7、障がい者のサービス付グループホームの早期整備。
- 8、障がい者の通所・通学の移動支援の拡充。
- 9、ゲリラ豪雨による洪水対策、危険急傾斜地の対策など防災対策。
- 10、学校におけるいじめ・体罰の根絶。

日本共産党北区議員団

一般会計予算、国民健康保険事業会計予算及び介護保険会計予算に反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計予算及び後期高齢者医療会計予算には賛成

我が会派が昨年実施したアンケートにおいて、2,400通の回答のうち、「暮らし向きが悪くなった」との回答が7割を超えた。

新年度予算において、過去最高となった主要5基金の積立金の中で、財政調整基金を適切かつ積極的に活用し、貧困と格差拡大の緩和を図るため、一般会計予算に対する組み替え動議を提案する。なお、多床室を含む特養ホームの整備誘導、待機児童解消に向けた認可保育園の整備、くらしとしごと相談センターの開設等は評価する。

しかし、以下の理由から一般会計予算、国保事業会計予算、介護保険会計予算に反対する。1、消費税増税や社会保障改悪等で、くらしや平和を脅かす安倍内閣の暴走を容認する姿勢。2、過去最高の積立金となったにもかかわらず、貧困と格差の拡大に対する緩和策が不十分な点。3、住民合意のないまま、強引にまちづくりや道路整備を行う姿勢。4、国民健康保険、介護保険料値上げ等の制度改悪。なお、岩江クリニックの「制度外ホーム」問題について、身体拘束と虐待ゼロを目指し、東京都との連携を強化し、事態改善に

向け迅速に取り組むことを強く要望する。

民主あすか区民クラブ

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

新年度予算案の「地域のきずなづくり」と「子育てファミリー層・若年層の定住化」を中心にした諸施策は、会派要望が実現した部分も含め評価できるが、重点施策の拡充等を中心に、以下につき要望する。1、児童相談所の区移管の早期実現と、基礎的自治体としての自治能力と主体性・自主性を強めること。2、重点地域を設定するなど、偏在する保育の待機児童解消に万全を期すこと。3、地域包括ケアシステムやサービス付高齢者住宅等の整備を急ぐこと。4、障害者の高齢化に備えた総合相談窓口の拡充や住み慣れた地域で住み続けられる包括的ケアの体制整備を図ること。5、地域コミュニティの再生、町会・自治会活動の支援強化と条例制定も検討すること。6、景観条例を最大限活用させた抜本的な景観形成とまちなみ整備を図ること。7、確かな学力の定着・向上と学校支援システムの強化を図ること。8、重大なまちづくりには住民の合意形成に最大限努力を払うこと。

次世代の党・無所属の会

一般会計予算及び4特別会計予算にいずれも賛成

予算案は、「区民とともに」の基本姿勢の下、限られた資源を重点的、効果的に配分しており評価する。なお、以下4点要望する。1、子どもが溢れ、地域がよみがえる希望の持てる北区づくり。2、戦略的、効果的なシティプロモーションの推進。3、世代間格差是正の社会資本整備推進。4、正しい国家観と歴史観を持つ賢く強い日本人を育てる教育。

新社会党議員団

一般会計予算、国民健康保険事業会計予算及び介護保険会計予算に反対、中小企業従業員退職金等共済事業会計予算及び後期高齢者医療会計予算には賛成

区が非常勤職員の処遇改善に向け、大きな一歩を踏み出したことは大いに評価をするが、指定管理者制度の推進、窓口事務等の外部委託の導入は賛成できない。区の施設で働く人たち、区の仕事を請け負う人たちの労働条件の向上に努めていくことを強く求める。

予算特別委員会委員 (21名)

◎池田 博一 ○小田切 和信
 稲垣 浩 いぬい宗和 榎本はじめ
 大島 実 上川 晃 小池たくみ
 さがらとしこ 佐藤ありつね 椿 くにじ
 福島 宏紀 福田 光一 本田 正則
 宮島 修 安田 勝彦 山崎たい子
 山崎 満 やまだ加奈子 山中 邦彦
 渡辺かつひろ

◎委員長 ○副委員長

議決した議案等

会派名と議員数 自：自由民主党議員団(14) 公：公明党議員団(10) 共：日本共産党北区議員団(9) 民：民主あすか区民クラブ(7)
 次：次世代の党・無所属の会(2) 社：新社会党議員団(1)

		議案名	概要	自	公	共	民	次	社	議決結果
第1回定例会	区長提出議案	東京都北区保育料等徴収条例	子ども・子育て支援新制度に係る保育料、延長保育料及び緊急保育料並びにそれらの徴収について必要な事項を定める	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区景観づくり条例	区が景観法第7条第1項に規定する景観行政団体となることから、景観行政事務の処理に関し必要な事項を定める	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区いじめ防止条例	学校等におけるいじめを防止するために定める	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区行政手続条例の一部を改正する条例	行政運営における一層の公正の確保及び透明性の向上を図ることを目的とした規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会において教育長の給与の額について審議することができる旨を定める	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区議会議員の期末手当の支給月数の引上げ及び報酬額の改定を行う	○	○	×	○	※	×	可決
		東京都北区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	東京都北区特別職報酬等審議会の答申に基づき、区長等の期末手当の支給月数の引上げ及び給料額の改定を行うほか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の給料等に係る規定を設ける	○	○	×	○	※	×	可決
		東京都北区教育委員会教育長の給与及び勤務に関する条例の一部を改正する条例	教育長の給料額の改定及び期末手当の支給月数の引上げを行うほか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、勤務時間その他の勤務条件及び職務に専念する義務の特例に係る規定を設ける	○	○	×	○	※	×	可決
		東京都北区教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会は、教育長及び委員をもって組織することとされたために定める	○	○	○	○	○	○	可決
		職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例	児童扶養手当法の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立保育所条例の一部を改正する条例	児童福祉法の一部改正に伴い、保育所の利用の申込みに係る規定を設ける	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区建築審査会条例の一部を改正する条例	マンションの建替えの円滑化等に関する法律の一部改正等に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区高齢者住宅条例の一部を改正する条例	高齢者住宅建替事業等に係る規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区手数料条例の一部を改正する条例	建築基準法の一部改正等に伴い、関連する手数料を新設するほか、規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区自転車等駐車場条例の一部を改正する条例	北谷端公園脇自転車駐車場を新設する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区教育未来館設置条例の一部を改正する条例	東京都北区教育未来館の位置及び同館に設置する施設を変更するとともに、貸出施設の使用に関する規定を整備する	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区立幼稚園条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育料に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区教育委員会組織条例の一部を改正する条例	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会は、教育長及び委員をもって組織することとされたために定める	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区立体育施設条例の一部を改正する条例	東京都北区立赤羽スポーツの森公園競技場にランニングステーションを設置することに伴い、その使用料を定める	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険料率の改定及び運営協議会の定数の変更を行うとともに、介護予防・日常生活支援総合事業等に関する経過措置を定める	○	○	×	○	○	×	可決
		東京都北区指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に係る規定を改める	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例	国民健康保険の財政基盤強化策について平成27年度から恒久化することに伴う関係規定の整備及び国民健康保険の保険料率、賦課限度額等の改定に伴う関係規定の整備を行うとともに、保険料の減額の対象を拡大する	○	○	×	○	○	×	可決		
その他	田端区民センター大規模改修工事請負契約の一部を変更する契約	契約金額の変更：1億7,891万2,800円	○	○	○	○	○	○	可決	
	土地、建物の処分について	旧北区立桜田中学校の土地、建物等を売却する	○	○	○	○	○	○	可決	
	特別区道の路線変更について	特別区道の路線変更をする	○	○	○	○	○	○	可決	
	北谷端公園脇自転車駐車場の指定管理者の指定について	指定管理者の名称：株式会社ソーリン	○	○	○	○	○	○	可決	
		議案名	概要	自	公	共	民	次	社	議決結果

議案名		概要	自	公	共	民	次	社	議決結果	
第1回定例会	区長提出議案 予算	平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)	歳入歳出予算:36億2,390万3,000円の減 繰越明許費:7件 債務負担行為:2件の変更 特別区債:2件の変更	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度東京都北区国民健康保険事業会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算:9億7,580万2,000円の減	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度東京都北区介護保険会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:7億7,945万4,000円の減	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度東京都北区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算:7,536万6,000円の減	○	○	○	○	○	○	可決
		平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)	歳入歳出予算:2億1,391万8,000円の増 繰越明許費:5件の追加	○	○	○	○	○	○	可決
		平成27年度東京都北区一般会計予算	歳入歳出予算:1,468億4,300万円 債務負担行為:12件 特別区債:5件	○	○	×	○	○	×	可決
		平成27年度東京都北区国民健康保険事業会計予算	歳入歳出予算:469億8,009万7,000円 債務負担行為:1件	○	○	×	○	○	×	可決
		平成27年度東京都北区中小企業従業員退職金等共済事業会計予算	歳入歳出予算:1億7,161万2,000円	○	○	○	○	○	○	可決
		平成27年度東京都北区介護保険会計予算	歳入歳出予算:268億5,973万8,000円	○	○	×	○	○	×	可決
		平成27年度東京都北区後期高齢者医療会計予算	歳入歳出予算:81億6,049万2,000円	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案等	条例	東京都北区議会議務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例	政務活動費年度収支報告書に係る公開についての規定の整備等を行う	○	○	○	○	○	○	可決
		東京都北区議会委員会条例の一部を改正する条例	東京都北区組織条例の一部改正に伴う規定の整備を行うほか、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う規定の整備を行う	○	○	○	○	○	○	可決
	意見書 その他	外形標準課税の適用拡大など中小企業向けの増税に関する意見書	外形標準課税の導入等による増税を行わないよう強く要望する	×	×	○	×	×	○	否決
		「第29号議案 平成27年度東京都北区一般会計予算」の組み替えを求める動議	基金を活用し、区民生活と地域経済を応援し、福祉、教育を充実するため、予算の組み替えを求める	×	×	○	×	×	○	否決
議案名		概要	自	公	共	民	次	社	議決結果	

採決時は、議長(自由民主党議員団)を除きます。
※一部○、一部×

○:賛成 ×:反対 ▲:棄権退場

委員会トピックス

委員会の特徴的な活動をお知らせします。

防災対策特別委員会

1月15日

○視察を行いました。

清水坂公園内崖地、赤羽西2丁目20、25番地付近崖地における、土砂災害の危険のある区内崖地について、建築課長から説明を聴取し、現地を視察しました。



地域開発特別委員会

2月18日

○視察を行いました。

JR埼京線十条駅付近連続立体交差化計画地の十条駅西口再開発相談事務所において、東京都都市整備局交通計画調整担当課長及び建設局鉄道立体担当課長から計画等の概要について説明を聴取し、十条道及び仲道踏切を視察しました。



交通環境対策特別委員会

2月18日

○視察を行いました。

首都高中央環状線「王子南出入口」で首都高速道路株式会社東京建設局建設部長等から説明を聴取し、現地を視察しました。



○区民の要望は請願や陳情として提出できます

【請願・陳情の提出方法】

請願・陳情は、議会に対して文書で施策の実現を要望する制度です。
請願・陳情ともに形式は同じですが、請願書には紹介議員の署名が必要です。
請願・陳情の提出先(あて名)は区議会議長とし、区議会事務局へ提出します。
受付は常時行っていますが、定例会の会期中の委員会で審査するためには、事務の手続き上、会期の初日の4日前(区役所が休みの日を除く)までに提出する必要があります。

【こんな日程の場合】イメージ



【請願・陳情見本】イメージ

※陳情の場合は紹介議員は必要ありません。

○〇に関する請願(陳情)書

理由

※紹介議員
(署名または記名押印)

請願(陳情)者(代表者)

住所

氏名

電話番号

東京都北区議会議長 殿

年 月 日

議会の動き

12月(平成26年)

15日 議会情報PR委員会

- ・くぎかいだより第250号についてほか

1月(平成27年)

15日 防災対策特別委員会

- ・視察
清水坂公園内崖地ほか
- ・委員会
視察のまとめ

2月

6日 企画総務委員会

- ・平成27年区政功労者・徳行者表彰について

16日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

18日 地域開発特別委員会

- ・視察
JR埼京線十条駅付近の連続立体交差化計画地
- ・委員会
視察のまとめ

交通環境対策特別委員会

- ・視察
首都高中央環状線「王子南出入口」
- ・委員会
視察のまとめ

19日 全員協議会

- ・議案の説明及び質疑

26日 議会運営委員会

- ・追加予定議案の取り扱い及び全員協議会の開会についてほか

本会議

- ・代表質問、個人質問
- ・議案の付託ほか

3月

3日 区民生活委員会

- ・所管事務調査
平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)ほか

文教委員会

- ・所管事務調査
東京都北区いじめ防止条例ほか

4日 健康福祉委員会

- ・所管事務調査
東京都北区保育料等徴収条例ほか

建設委員会

- ・請願・陳情審査
安心して住み続けられる家賃制度を求める意見書等提出に関する陳情ほか
- ・議案審査
特別区道の路線変更についてほか
- ・所管事務調査
東京都北区景観づくり条例ほか

5日 企画総務委員会

- ・議案審査
東京都北区保育料等徴収条例ほか

6日 議会運営委員会

- ・議案審査
東京都北区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- ・本会議の運営についてほか

防災対策特別委員会

地域開発特別委員会

- ・「東日本旅客鉄道赤羽線(十条駅付近)連続立体交差事業」に係る環境影響評価調査計画書に対する区長意見(案)について

9日 全員協議会

- ・追加議案の説明及び質疑

本会議

- ・議案の議決ほか

区民生活委員会

- ・所管事務調査
平成26年度東京都北区一般会計補正予算(第6号)

健康福祉委員会

- ・所管事務調査
東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例ほか

企画総務委員会

- ・議案審査
東京都北区介護保険条例の一部を改正する条例ほか

10日 予算特別委員会

- ・総括質疑、議会費

11日 予算特別委員会

- ・総務費、産業経済費、公債費、諸支出金、予備費

13日 予算特別委員会

- ・福祉費、衛生費

16日 予算特別委員会

- ・環境費、土木費、教育費

17日 予算特別委員会

- ・一般会計歳入、各特別会計歳入歳出、補足質疑、討論、採決

議会運営委員会

- ・予算組み替え動議の取り扱いについて

23日 議会運営委員会

- ・本会議の運営についてほか

24日 全員協議会

- ・追加議案の説明及び質疑

本会議

- ・議案の議決ほか

区民生活委員会(本会議休憩中)

- ・所管事務調査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例

企画総務委員会(本会議休憩中)

- ・議案審査
東京都北区国民健康保険条例の一部を改正する条例

議会運営委員会(本会議休憩中)

- ・本会議の運営について

議会運営委員会(本会議終了後)

- ・先例集改訂における追加事例等についてほか

次回定例会のお知らせ

平成27年第2回定例会の会期は、決まり次第、北区議会のホームページ等でお知らせいたします。

○議会放映をJ:COM東京北(ケーブルテレビ)でぜひご覧ください

第2回定例会本会議の代表質問の様子をJ:COMチャンネルで録画放映します。放映予定日時は、北区議会のホームページ等でお知らせいたします。

○北区議会ホームページをリニューアルしました

区民の皆様にとってより見やすく、多くの情報をご提供するため、北区のホームページリニューアルにあわせ、北区議会のホームページをリニューアルいたしました。ぜひ、ご覧ください。

きた くぎかいだより No.251

編集：議会情報PR委員会

発行：東京都北区議会

〒114-8508 北区王子本町1-15-22

☎：03(3908)9948

FAX：03(3908)0600

区議会の活動は、北区のホームページでもご覧になれます。